

フランシスコ・ピ・イ・マルガルの

キューバ擁護論と歴史認識

菊 池 信 彦

はじめに

本稿は19世紀末のキューバ独立戦争から米西戦争期に、連邦共和主義者フランシスコ・ピ・イ・マルガル (Francisco Pi y Margall, 1824-1901, 以下ピ・イ・マルガルと略) が展開したキューバ擁護の言説とそれがもつ意義について考察するものである。

ピ・イ・マルガルとは、19世紀スペインの連邦共和主義を率いた中心人物であり、特に1873年第一共和政期には連邦共和制を敷いた大統領として知られている。第一共和政の崩壊後は一時期政治活動から身を引いていたが、1886年の選挙で下院議員に当選すると、以後1901年に没するまで精力的に連邦共和主義を唱え続けた¹⁾。

だが本稿で注目するのは、この1874年以降の後半生で特に知られる植民地擁護の活動である。彼は植民地キューバとプエルト・リコに対する自治権の付与を、そしてその後それらの独立を支持した。それらは政治家としての活動のみならず、幅広い執筆・講演活動を通じて主張された²⁾。特に重要なのが、1890年にピ・イ・マルガルが創刊した雑誌『新体制』(El Nuevo Régimen)であり、彼はその雑誌を舞台にキューバ擁護の議論を展開し続けたのである。これら一連の活動はスペインの政治指導者のなかでも独自の、そしてそのために孤立したものであったが³⁾、だからこそ彼の思想と活動の分析を通じて、19世紀末のスペイン史がもつ新たな可能性を見出すことにつながるかもしれない。本稿が特にピ・イ・マルガルを取り上げる理由はその点にある。

彼の植民地擁護の活動に関する先行研究のなかで最も時期の早いものは、1947年のホセ・コナングラ・フォンタニーリエス (José Conangla Fontanilles) による『キューバとピ・イ・マルガル』である⁴⁾。その後、ミゲル・アンヘル・セラノ・モンテアバ

ロ (Miguel Ángel Serrano Monteavaro)⁵⁾、フアン・トリアス・ベハラーノ (Juan Trias Vejarano)⁶⁾、ジョゼップ・ピック・イ・ミツジャーナ (Josep Pich i Mitjana)⁷⁾らの論文が出ている⁸⁾。一連の研究では、当時のピ・イ・マルガルの植民地擁護に関する言説を、彼の連邦主義者としての政治活動と併せて分析するという方法を採用している。そしてその結果として、彼が連邦主義の立場からキューバを擁護していたと結論づけている。

しかし採用している方法が同じために、それぞれの主張に新たな事実が付け加わることはあっても、主張している内容そのものに大きな違いはなく、その結果、研究に深化が認められない。そのため、一連の研究を読み解いても、なぜ彼が連邦主義の立場からキューバを擁護していたのかが判然とせず、また、ひとり彼のみを取り出して分析しているために、彼のキューバ擁護論とその特徴が、他の論者とのような関係にあったのかも不明のままである。何より、仮に彼のキューバ擁護の姿勢が連邦主義の立場からのものであったとすれば、独立支持は、植民地という連邦構成国家が連邦から離脱することを認める主張に他ならない。そうであれば、それは連邦主義から逸脱したものであり、彼の思想を考えると重要な論点となるはずである。しかし、先行研究ではその変化が彼の思想に果たした役割も、そしてそれがもつ意義も論じられてはいない。

だが、上に挙げた問題に対して先行研究と同じ視点でアプローチするのは難しいだろう。そこで本稿では、上述の問題を彼の政治的な言説だけではなく、歴史書、歴史言説に見られる歴史認識の観点をも含めて分析することとしたい。その理由は、筆者がすでに指摘しているように、ピ・イ・マルガルの歴史認識は彼の連邦主義を下支えた重要な論拠となっていたからであり⁹⁾、キューバ擁護の活動と連

邦主義が結びつくならば、歴史認識もそれに関わることは当然予想されるからである。この予想を補強する事実として、ピ・イ・マルガルが晩年に、特にラテンアメリカ史関係の歴史書を相次いで著していたことと共に、先行研究者の多くがこの事実ほとんど言及してこなかったことも指摘しておきたい。そのため歴史認識の視角から、ピ・イ・マルガルのキューバ擁護論に関する先行研究の行き詰まりを開けるかもしれないと考えられるのである。

以上の研究状況とそれへの批判、そして採るべき研究視角を踏まえ、本稿では以下の構成で考察を進めていく。

まずは第1章、第2章で、ピ・イ・マルガルと自治主義者、独立運動家との思想的距離を明らかにすべく、彼の自治主義と独立支持それぞれの論点について比較考察を行う。各運動家の代表例として、本稿では自治主義者にラファエル・マリア・デ・ラブラ(Rafael María de Labra, 1840-1918, 以下ラブラと略)を、そして、独立運動家にホセ・マルティ(José Martí, 1853-1895, 以下マルティと略)を取り上げている。彼らの詳細な経歴は紙幅の都合上割愛せざるを得ないが¹⁰⁾、その二人を取り上げた理由は、両者ともがそれぞれ生涯を通じ自治あるいは独立を主張し続けた人物であり、当時の両派の思想を見るのに最適と考えられるからである。その二人との思想比較により、ピ・イ・マルガルの主張の特徴とそれを唱えた理由を明らかにしたい。

続く第3章では、彼のキューバ独立支持の言説が彼自身の思想にどのような役割を果たしたのかを、最終著作『19世紀スペイン史』(*Historia de España en el siglo XIX*)の分析を通じて析出する。以上の一連の考察をもって、ピ・イ・マルガルのキューバ擁護の言説がもつ意義とその限界を指摘することを目指したい。

I 自治主義の特徴とその根拠

— ラブラとの比較を通じて —

本章では、ラブラとピ・イ・マルガルの二人の自治植民地論の比較を通じて、ピ・イ・マルガルの自治主義の特徴とその根拠を析出する。そのために、まずは両者が自治植民地に与えようとした権限につ

いて考えたい。

ラブラとピ・イ・マルガルは共和主義者として共に活動したこともあり、たびたび近い立場で植民地擁護の活動を行っていた。その一例として、1891年4月27日にラブラとピ・イ・マルガルが他数名と共同で議会に提出した、アンティーリャス諸島改革案を挙げることができる。そのなかで彼らは、現行の中央集権的な植民地政策が植民地の発展を阻害していると批判し、宗主国と同等の政治的権利の承認、男性普通選挙制の施行などと併せて植民地への自治権付与を主張した¹¹⁾。植民地に対する自治権付与という目指す先は、ピ・イ・マルガルもラブラも同じであった。

しかし植民地に与える権限については両者の考えは大きく異なっていた。研究者ドミンゴ・アセブロンによると、「ラブラはイギリスの自治植民地をモデルに、政治的には植民地と宗主国の権利の同等性を主張していたが、経済面での自治を認めなかった」と指摘している¹²⁾。確かにラブラ自身も、宗主国スペインが自治植民地の問題に介入するのは「植民地に対する宗主国の主権の行使であり、帝国としての営為である」と当然視していた¹³⁾。いわばラブラの自治植民地論はスペイン帝国を前提としたものであり、自治とはいえ一定の制限を課せられるものとなっていた¹⁴⁾。

他方、ピ・イ・マルガルは1878年サンホン協約に基づく自治改革について、宗主国から派遣された行政官が統治に加わる規定があることから、それを植民地の自治能力を疑う「不信に根ざした」制度であり、「自治ではなく自治の模倣に過ぎない」と批判している¹⁵⁾。彼は「キューバに自分たちの政府・議会・司法・軍・行政、そして財政を持たせれば……スペイン国民を敵視することはなくなるだろう」と語っていた¹⁶⁾。彼にとって自治とは、政治・経済・行政などあらゆる権限を有するものであり、スペインとキューバとの間に上下関係を生まない対等な形を意味していた。したがって自治植民地の権限には制限付きか否かで両者の主張は異なるものであったと言える。

次に問題となるのは、自治を与えたそれらの植民地をどのようにスペインにつなぎとめておくかとい

う点にあるだろう。ここから植民地とスペインとの関係に論点を移したい。

ラブラは、自治植民地をスペイン圏域内に収めるために、ただ帝国主義の立場から制限付きの自治を唱えていただけでなく、それを正当化するための活動もしていた。それがアメリカ学振興活動である。彼は1890年にイベロアメリカ連合で執行役員に就任したり、バルセロナのカサ・アメリカでの活動、アメリカ学学校の設立、カディスでのスペイン・アメリカ学術文芸アカデミーの創設などに携わったりしている¹⁷⁾。なかでも、1892年に開催された新大陸「発見」400周年記念祭では実行委員として積極的に係わることで¹⁸⁾、400年間の歴史を背景に植民地との「偉大なるスペイン国民性の一部」としてのつながりを強めようと考えていた¹⁹⁾。ラブラのこの姿勢は米西戦争後も変わることなく、精神的な意味でのラテンアメリカの「レコンキスタ」を目指し、スペインの文化的特徴をもつそれらの国々との和解を望んでいたという²⁰⁾。例えば1915年のマドリード・アテネオ講演では「スペイン人とアメリカ人との和解」と題し、19世紀初頭のカディス議会以来のスペイン、ラテンアメリカとのかかわりを論じている。スペインとラテンアメリカとの歴史の共有。植民地とスペインとの関係に関するラブラの考えはこの一語で表現される²¹⁾。

ピ・イ・マルガルもまたラブラと同じくイギリスの帝国経営をモデルとして考えていたが、その理解の仕方はいささか異なるものであった。彼のそのモデルの理解も含め、スペインと植民地との関係に対する考えは以下の引用に見ることができる。

「植民地を抱える政府にとって合理的な政治というものは、今日イングランドがオーストラリアの政府との間で行っている政治である。（その政治とは）植民地に自らの政府・国会・予算・軍を持たせて、植民地自身に自らを統治させるだけでなく、植民地同士で連合することも許しているのである。……自治、ただ自治だけが、今日我々の植民地を救うことができるのである。……（自治を与えれば植民地は、）母なる祖国とのつながりによってより大きな利益を得ることができる」と日ごとに感じるだろう。共通の

利益、つまりは国家的な利益と国際的な利益を与える祖国とのつながりから（そう感じるのだ）。²²⁾

ここで重要なのは、この「共通の利益」という言葉が彼の連邦主義を特徴付けるキータームの一つであること²³⁾、加えて、彼が植民地とのつながりをラブラの言うような歴史の共有を根拠にしていたのではなく、相互利益を図るための契約関係のみを根拠にしていたことである。制限のない自治権限の付与、連邦契約に基づく宗主国と自治植民地との関係、この2点から、先行研究で様に認められている通り彼が連邦主義の観点から自治主義を唱えていたことを確認できる。

だが先行研究でも、またここまでの議論でも、彼がなぜ連邦主義を植民地にまで拡大させようとしたのかが明らかではない。3つ目の論点として、彼ら2人が自治主義を唱えた理由を考えたい。

1892年6月22日ピ・イ・マルガルはマドリードで開催された連邦派の集会で次のように植民地の権利を述べている。

「もし仮に、ある国家が暴力によって他の住民の住む土地を奪ったのであれば、支配された住民は祖国の土地を奪い返すまで戦い続ける権利がある。それには時効など存在しない。自由と独立を求める権利に時効は存在しないし、存在してはならないのだ。」²⁴⁾

ここに見られるように、彼は他民族に対する征服と支配を批判し、いわゆる民族自決の考えに基づいて植民地を擁護している。虐げられた人々の絶対的な自由を擁護するこの主張は、1854年の『反動と革命』（*La Reacción y la Revolución*）で初めて連邦主義を唱えて以来、その思想の一つの前提であり続けた²⁵⁾。したがってここから連邦主義を植民地にまで拡大させる主張につながるわけである。

ラブラはピ・イ・マルガルの考える自由とは対照的な考えであった。彼が植民地の自治権限に一定の制限を加えるべきと考えていたことはすでに述べたとおりだが、それは「人種的な不均一」ゆえに植民地が後進的であるとし、それゆえ文明化するまで保護されるべきだと考えていたからである²⁶⁾。ラブラの自治主義の根拠には、人種主義に基づく文明化の

使命論があり、だからこそ先に見たように、彼の自治主義にはスペイン帝国が前提となっていたのである。ラブラはゆくゆくは植民地を独立させるべきともさせるべきではないとも時期に応じて発言を変えていたが、研究者ドミンゴ・アセブロンは決して彼が独立を認めることはなかったと結論付けている²⁷⁾。これに対しピ・イ・マルガルは、植民地出身の議員が宗主国と同等の教育を受けており、宗主国出身の議員と比してもそんな色ないほど文明的で、高い自治能力があるとたびたび指摘していた²⁸⁾。つまり、1492年からの400年の間に植民地が文明化を果たしたと主張することで、ラブラのような人種主義に基づく文明化の使命論を正面から否定したのである。2人の自治主義の根拠にはラテンアメリカ文明の捉え方で大きな隔たりがあったことと共に、ピ・イ・マルガルの自治主義の根拠が、スペインの植民地支配を明確に批判するものであったことも指摘しておきたい。

本章ではラブラとピ・イ・マルガルの比較を通じて、ピ・イ・マルガルの自治植民地論の特徴とその根拠を見てきた。彼は植民地に対してスペインと同程度の権限を与えることを主張し、そして自治権が与えられた植民地と宗主国との間には、「共通の利益」のために連邦関係を築くことを求めている。これらの特徴は、先行研究者が等しく認めるように、彼がそれまで唱え続けてきた連邦主義そのものであった。

また、ピ・イ・マルガルが連邦主義を植民地に拡大させようとした理由は、民族自決の考えだけでなく、植民地が十分自己統治が可能であるとする、完了した文明化の使命という考えからでもあった。これらはスペインの植民地支配を批判する意図もあったのである。

ピ・イ・マルガルの自治主義は、植民地に制限のない権限を付与するものであっただけに、半ば独立に近い自由を植民地に与える内容であった。しかし彼はその後その自治主義を捨て、植民地の独立を明確に支持するようになる。それは、冒頭で述べたように、連邦主義の観点から見れば連邦構成国家の離脱を積極的に進めることに他ならず、いわば、連邦主義者としては「転向」と称すべき大きな変化であ

る。彼はなぜ主張を変えたのか。そしてそれが彼の思想に果たした役割とは一体何だったのか。次章ではこれらの問いを念頭において、マルティとの思想比較から彼の思想の軌跡をたどっていくこととする。

II 独立支持への変化

— ホセ・マルティと「アメリカ」をめぐる —

前章で提起した、ピ・イ・マルガルの主張の変化の理由とその意義を探る前に、まずはホセ・マルティの独立論の確認から始めたい。

第一共和政の成立間もない1873年2月15日にマルティが著した文書『キューバ革命を前にした共和制スペイン』では、以下のように独立を求める考えが示されている。

「スペインは今、植民地支配において犯した過ちの対価を払っているのです。犯した罪はあまりにも大きく、今となっては過ちを拭う権利はないのです。……キューバは自らの権利として独立を求めています。……これはキューバ国民の確固たる総意であることから、キューバには独立する権利があるのです。」²⁹⁾

彼は「発見」後の400年に及ぶ支配を批判し、与えられる自治ではなく独立を求めたのである。さらにその支配の400年について、「キューバ人の歴史はスペイン人のそれではありません。スペインにとって不滅の栄光であったものを、スペイン自身が、あなた方にとって途方もなく深い不幸にしてしまったのです」と述べ³⁰⁾、新大陸「発見」時の先住民虐殺の過去とその後の400年間の支配による文明の破壊の歴史を非難している³¹⁾。したがって、彼にとってキューバとスペインの間での歴史の共有はありえないのであり、前章でラブラが唱えたスペインと(旧)植民地とつながりも否定されるのである³²⁾。

しかしマルティの独立論は、上述のようなスペインに対する否定の論理だけにに基づくものではなかった。1891年1月1日ニューヨーク、そして同年の1月31日にメキシコの新聞に掲載され、「ホセ・マルティの独立思想を表現した代表的な論文」と評された記事「我らのアメリカ」には次のようにある³³⁾。

「土地の本性に即して統治してこそ、善き統治

ができるのだ。であれば、アメリカ大陸を統治する優れた治者とは、ドイツ人やフランス人がいかに統治されているかについて通曉している人ではなく、……土地に根ざした方法と制度を用いて導く術を心得ている人である。……文明と野蛮の戦いではなく、借り物の知識と土地本来のものとの闘いなのである。……(我々は)アメリカ大陸の歴史、とりわけ、インカ時代以降の歴史を詳しく学ぶ必要がある。」³⁴⁾

ここには先ほど見たスペインを含むヨーロッパ文明の否定と併せて、ラテンアメリカ文明の独自性を肯定する姿勢を見出すことができる。その後マルティは、ヨーロッパとは異なるインディオという主体性を核に「我らのアメリカ」を肯定し、「北のアメリカ」であるアメリカ合衆国に対して「第二の独立宣言」を唱えている³⁵⁾。「スペインに対する否定」と「合衆国の否定」、そして「ラテンアメリカの肯定」というこの3本の柱からなるマルティの独立論は、彼が戦死する直前、すなわち第二次独立戦争開始直後1895年3月25日の『モンテクリスティ宣言』でも等しく認められるものであった³⁶⁾。

ここからピ・イ・マルガルに話を戻そう。研究者モンテアバロによると、彼が自治主義から独立支持へと転じた契機は、1896年3月28日の『新体制』の記事にあるという³⁷⁾。モンテアバロによると、ピ・イ・マルガルは対キューバ戦争の進行がスペインにとって人的・財政的損失しか生まず、さらに戦争継続によって合衆国の介入を招きかねないことを危惧していた。そのため、ピ・イ・マルガルはこれらの理由からキューバ問題がスペインに不利益しかもたらさないと判断し、キューバから手をひき独立を認めるべきと主張を変えたのだという³⁸⁾。

しかし実際にこの日の記事を読んでも、モンテアバロが誤読をしていることが分かる。同記事では、前段で挙げた論点のうち、前者はスペインの植民地政策の失敗を批判する内容であり、後者も他の新聞の扇動的論調に対する批判を行っているだけであつた。要するに、ここでのピ・イ・マルガルの主張は、「今のスペインの政策のままではキューバは独立してしまう」と述べているに過ぎず、またそれだけでなく、同記事でも自治主義の主張を確認でき

るのである³⁹⁾。したがってこの日を境にピ・イ・マルガルが独立支持に転じたとするモンテアバロの説は退けられる。

だが、彼の説は全く捨て去られるべきものでもない。それは『新体制』の記事を日を追って読み進めると、確かに1896年末から1897年にかけてピ・イ・マルガルの主張が徐々に変化していったことを読み取れるからである。具体的には、例えば1896年12月12日の記事で「(戦争を終結させるために)自治を認めるだけでは不十分ならば、スペインの利益を優先させるという条件のもとで独立まで認めるべきだろう」と発言し⁴⁰⁾、さらに1897年4月17日には「自治(を認めるという方法)ですら、今日ではキューバに平和をもたらすことは難しいだろう」というように⁴¹⁾、独立支持へと主張の力点を移動させていることが分かる。だが、あくまでその変化は徐々に進んだのであって、特定の日時での転換を指摘するのは難しい。むしろここで問うべきは、なぜこの頃に変化したのかということと、そしてそれがどのような考えに基づいていたのかである。

研究者ミッジャーナは、この変化の理由を1895年のマルティの戦死とその後のスペイン政府によるキューバ抑圧政策の強化という、当時の状況から説明している⁴²⁾。すなわち1895年5月21日にマルティが戦死すると、スペインの各紙はこぞって戦争の早期終結を報じ、時のカノバス政権は国家統一の論理に基づきキューバに対する締め付けを一層強化した。ピ・イ・マルガルはこの植民地支配の強化の動きに強い危機感を覚え、キューバ独立を支持するようになっていったという⁴³⁾。確かに1896年11月10日に書かれた書簡史料『アメリカ合衆国へ』(*A la República de Estados Unidos de América*)には、当時の世論に対する彼の危機感とそれに対する批判、さらにキューバ独立後の行方をどのように考えていたかを読み取ることができるのであり、それゆえミッジャーナの主張には説得力がある。この考えに従い、以下では、ミッジャーナも重視したこの書簡からピ・イ・マルガルの主張の変化とその理由を考えていきたい。

この書簡が書かれた直接のきっかけは、エミリオ・カステラル(Emilio Castelar)がクリーブラン

ド合衆国大統領に送った手紙(1896年3月8日付)にあるという⁴⁴⁾。カステラールは合衆国によるキューバ独立戦争への介入を阻止するために、スペインを「新大陸の啓示者」とであると主張し、キューバのもつスペイン的な歴史的・文化的特徴を守るべく、スペインによる植民地支配の存続を要求した⁴⁵⁾。その論理はカノバス政権が唱えたスペイン帝国の国家的統一の論理と同じものであったが、ピ・イ・マルガルはこの主張を正面から否定し、その書簡冒頭で帝国主義による征服の権利を次のように批判している。

「私は決して征服の権利を認めてきませんでした。……たとえ征服者が数世紀にわたってその地を支配したり、あるいは開発し、(人間としての)品格を与えてきたりしていたとしても、です。失われた独立のために立ち上がるすべての民族に、私はまず尊敬と敬愛の念を抱きます。……私の基準では、それ(植民地の独立運動)は助けるに値する、当然助けるに値するものなのです。」⁴⁶⁾

征服に基づく支配を認めないという考えと共に、抑圧された民族が自由を勝ち取るために闘うことを是とする、第2章で見た彼の自治主義の論拠をここでも読み取ることができる。その意味で自治主義から独立支持への主張の変化は連続している。

さらに重要なのは、新大陸「発見」後の400年を語る以下の主張である。

「ヨーロッパは(ヨーロッパ人がアメリカ大陸を発見したから征服したのだという主張とは)また別の主張に従いました。(それが、)植民地化するということは文明化するという(主張です。)つまり、文明こそが自分たちの軍隊をアフリカや遠くはなれた土地へ連れて行ったというわけです。それに従うならば、暴力によることなくして文明化することはできないのでしょうか。歴史はそれを否定しています。……我々スペイン人は(アメリカが)道を誤らないようにすることだけに活動を限定すべきであったにもかかわらず、その文明を破壊してしまいました。そして、多くの時間をかけながらも、先住民にはほとんど、あるいはなにももたらさませんでしたし

た。」⁴⁷⁾

上の主張は次の2点にまとめられる。1つ目が文明化の使命論は征服の口実にすぎず、文明をもたらしなかったという批判。2つ目は「発見」時以降の虐殺に対する批判。これらは表裏一体のものだが、彼の議論を多角的に見るため、以下別々に考えたい。

まずは1つ目の文明化の使命論について。第2章で見た彼の自治主義の根拠の1つに「完了した文明化の使命」論があったが、それを念頭に上の記述を読むと、2つの文章が矛盾していることに気がつくだろう。だがこの書簡史料から1か月後の1896年12月19日の『新体制』の記事でも、キューバがスペインと変わらないほどの文明レベルであることを根拠に、その独立を主張している⁴⁸⁾。したがって、自治主義を主張していた段階では完了した文明化の使命論を唱え、独立へ転じた段階では文明化の失敗を指弾するというように、時期に応じてラテンアメリカ文明に対する評価を180度変化させていたわけではない。むしろ『新体制』で「完了した文明化の使命」論を唱えキューバを擁護したのは、「未完了の文明化」に依拠して植民地支配の継続を正当化する言説を否定するための、「建前」と捉えるべきだろう。事実、彼の「本音」を記したこの書簡史料は結局彼の生前には人目に触れられることなく⁴⁹⁾、上述の「建前」が『新体制』という公の場で発言され続けたのである。書簡史料と『新体制』での主張には、植民地支配の継続を正当化する言説を否定するために、たとえそれが虚偽であったとしても「完了した」と主張せざるを得ないねじれがあった。

次に2点目のスペインによる先住民虐殺については、マルティと同様、スペインによる虐殺の歴史を基にキューバの独立を主張していた。しかし、マルティの主張と決定的に異なるのは、ピ・イ・マルガルが、インディオという人種的に異なる先住民と、その先住民によって形成されたラテンアメリカ文明を、積極的に肯定していたわけではなかったという点である。そして、彼が肯定しなかったのをそれに明るくなかったからとは言えない。本稿冒頭で指摘したように、ピ・イ・マルガルは1878年に『遙かな過去から発見までのアメリカ全史』(*Historia general de América desde tiempos más remotas hasta la época*

del descubrimiento)⁵⁰⁾の刊行以降、意欲的に「発見」以前のラテンアメリカ文明に関する歴史書を著したり、またその成果に基づいて1891年の新大陸「発見」400周年記念のイベントでは『発見当時のアメリカ』（*América en la Época del Descubrimiento*）と題した講演を行ったりもしていたからである⁵¹⁾。これら一連の著作の中、一風変わった設定で眼を引くのが、1893年に著された『グアティモシンとエルナン・コルテス』（*Guatimozín y Hernán Cortés*, 出版は1899年）である。その設定とは、1893年当時と霊として甦らせたアステカ最後の王グアティモシン（クアウテモック）とコルテスを議論させていることである。だが同書が単なる妄想の産物ではないことは、その前書きでの「これに収録された対話のなかで示される諸事実は、明らかに歴史的な出来事である」という断りから分かるだろう。そしてその対話の最後では、アステカ征服時にスペインが虐殺を行ったこと、そしてスペインは文明化の使命を掲げてもラテンアメリカに何ももたらさなかったことをグアティモシンに語らせ、コルテスを論難させている。『アメリカ合衆国へ』で認められるスペイン批判の2つの論点をここに見ることができるが、しかしそれでもラテンアメリカ文明の主体性を肯定してはいない。それだけでなく、『新体制』ではキューバ戦争を人種間戦争として見る見方を否定しており⁵²⁾、そのことから彼がキューバ独立を支持する際に、インディオという人種的差異にも積極的な価値を見出してはなかったことが分かる。

だが彼は、ただ「スペインの批判」だけでキューバの独立を求めたわけではなかった。実は、彼が「肯定」しそして独立支持の根拠としたのは、この書簡の宛て先であるアメリカ合衆国であったのである⁵³⁾。それは、ピ・イ・マルガルがアメリカ合衆国に対し「信頼と期待を込めて」語りかける、以下の引用に見ることができる⁵⁴⁾。

「ワシントンの共和国よ、アメリカ（合衆国）よ、ヨーロッパのアンチテーゼとなりなさい。……独立のために戦っている植民地に、あなたのもつ影響力を示し、武器を貸し与えなさい。人類と歴史があなたにそれを求めています。……あなた自身が（「新世界の自由は世界の希望で

ある」というボリバルの）その思想を実現しようと、1889年11月18日から1890年4月20日にかけてワシントンでパン・アメリカ会議を開きました。なぜそれを続けようとししないのですか。……私があなたに示している政治的目的によってすべての民族を結びつけ、まとめるのです。」⁵⁵⁾

このように合衆国の連邦主義をラテンアメリカへ拡大するよう指示／支持していたのである。もちろんそれは「征服の権利を認めてきませんでした」と述べていたとおり⁵⁶⁾、帝国主義による支配を意味するものではなかった。これはラブラの主張したスペインとイベロアメリカとの文明的つながりが対パン・アメリカ主義としての意図をもっていたこととは対照的な見解であり⁵⁷⁾、なにより「第二の独立宣言」を唱えるマルティとも全く反対の考えであった。合衆国による今後のラテンアメリカの「文明化」を支持するピ・イ・マルガルの見解は、この書簡史料だけでなく当時の『新体制』の記事からも、アメリカ合衆国によるキューバ問題介入を間接的に支持していたことから窺うことができる⁵⁸⁾。

本章ではマルティの独立論の特徴と、1896年ごろのピ・イ・マルガルの独立論への変化そしてその根拠について考察を進めてきた。一連の分析の結果、ピ・イ・マルガルの独立支持の根拠には民族自決と「建前」としての400年間の文明化の達成のほか、に、「本音」としての400年間の隷属という、マルティと同様の「スペインの否定」があった。しかしマルティと異なっていたのは、「ラテンアメリカの肯定」ではなく、むしろ「アメリカ合衆国の肯定」をすることでキューバの独立を支持していた点であった⁵⁹⁾。

ミッジャーナはピ・イ・マルガルの独立支持の理由を、独立後のキューバの扱いをアメリカ合衆国に期待したためと指摘するのみである⁶⁰⁾。確かに『アメリカ合衆国へ』で示されるその内容は、合衆国への反発に沸きかえる当時のスペインの世論と全く逆の主張であったために、研究者の眼を殊更引くものだろう。それとは対照的に先住民の虐殺と400年間の隷属という歴史認識は同時代においても決して目新しいものではなかったし⁶¹⁾、そのために先行研究

でもそれ以上の議論になってはいない。

しかし、だからといって、彼の独立支持の主張がスペインに対する批判にも基づいていたということを経視して良いことにはならない。いや、むしろ合衆国を肯定したことが一因となって、自治主義でも認められた彼のスペインに対する批判は、「スペインの否定」と言うべき強い意識へと変わったと考えられる。すなわち、合衆国にキューバを含むラテンアメリカの今後の「文明化」を託したことから分かるように、いくらキューバが独自の国家制度をもったとしても、彼は合衆国の連邦主義の拡大に伴うラテンアメリカの「文明化」そのものには好意的であった。逆に彼はいくら今後スペインが本当に植民地に対して文明化を行うことを約束したとしても、スペインは「物質的な進歩以外に」植民地に対して何ももたらし得ない⁶²⁾、「スペインは植民地をもつ資格はない」と⁶³⁾、その植民地統治能力を絶望視している。スペインを含むヨーロッパに対する絶望ゆえに、「信頼と期待を込めて」「ヨーロッパのアンチテーゼとなれ」と彼は合衆国にキューバを託そうとしたのである。したがって、彼のアメリカ合衆国に対する期待はスペインに対する絶望と表裏一体なのであって、「肯定」だけを取り上げて彼の主張の変化を論じるのは、その一面を捉えたにすぎないのである。ピ・イ・マルガルのキューバ独立支持に変化したその理由は、アメリカ合衆国の肯定が登場したことと共に、スペインに対する批判が否定へと変わったことにもあるのだ。

さらに本稿にとって重要なのは、その否定されるべきスペインの現状に対し、停戦後間もない1898年8月27日に「過ちを正す」という名の記事に示された次の見解である。

「スペインの歴史はいまだ書かれてはいない。我々の歴史は、日を追うごとに伝説の寄せ集めに成り下がってきているからだ。現在の(キューバやフィリピン、アメリカとの)戦争に我々を追いやったような幻覚に再び苦しまないためにも、真の歴史をそれら(の伝説)にとって代わらせることが急務である。」⁶⁴⁾

自治主義から独立支持への主張の変化が彼自身の思想に果たした意義とは、この点にこそ求められるだ

ろう。すなわち、スペインが植民地キューバを400年間支配し続けそして今世紀に戦争へと駆り立てたのは、「伝説」という誤った歴史認識があったからであるとし、その「過ちを正す」ためには国民に向けて「真の歴史」を示さなければならないと彼が考えるに至ったことである。さらに考えるだけにとどまらず、彼はそれを実行に移そうとした。それが遺作となった『19世紀スペイン史』である。次章ではこの歴史書の分析を行うことで、キューバ擁護の活動とその主張から導かれた、彼の最期のメッセージを明らかにしていきたい。

III 『19世紀スペイン史』

ここまで前2章にわたって、ピ・イ・マルガルのキューバ擁護論をそれぞれの論者と比較しつつ、歴史認識の観点から考察を進めてきた。キューバ擁護論に密接に関わる彼の歴史認識とは、主として新大陸「発見」当時の先住民虐殺とその後の400年間に關する歴史認識であった。だが前章末で述べたとおり、この問題にかかわる歴史認識はそれだけに止まらない可能性が出てきた。一連のキューバ擁護の活動を通じて彼の中に醸成されたのは、米西戦争へ駆り立てた時代の「誤った」歴史認識を払拭するための歴史認識でもあったと考えられるのである。本章ではこのもう1つの歴史認識を遺著『19世紀スペイン史』から析出すべく、まずは同書の基本的な事柄を確認しつつ、その歴史認識を同書に探る妥当性について問うことから始めたい。

『19世紀スペイン史』の正式なタイトルは、『19世紀スペイン史——当該世紀の間に起こった政治、経済、社会および芸術に関する諸事件について。それらの出来事の詳細な語りとそれに関わる諸人物の幅広く批評的な見解——』という。同書は全7巻(うち7巻が2分冊)から構成され、各巻も700ページから1000ページほどのボリュームがある大部の著作群である。このボリュームを生んだ理由は、章の間に多くの史料が掲載されていることにもよるが、何より副題が示すとおり19世紀史の詳細な叙述となっているからである。

同書の詳細な叙述の特徴は、全巻を通じて政治史が主軸となっており、政治史の叙述がある程度の時

間軸で進んだ後は、文化史と経済史の叙述がそれまでの時間を追いかける形で進む構成になっていることにある。政治史だけでなく文化史や経済史に至るまで、広範な領域を収めた同書は、ピ・イ・マルガル流の「全体史」と形容できるだろう。この叙述方法自体は、すでに1854年に青年ピ・イ・マルガルが理想的な歴史叙述として指摘していたことであり⁶⁵⁾、その意味で同書は彼が最晩年になってようやく実行に移した歴史叙述と言える。

次に執筆目的について。ピ・イ・マルガル自身は同書の中でその目的を披瀝してはいない。しかしその序文を見れば、植民地の喪失という出来事から説き起こされ、その後にスペインがその状況に至るまでを19世紀の初頭に立ち返り、政治・文化・経済・地域等の観点から概説するという構成になっている。『新体制』の記事(1898年4月16日付)で歴史叙述の目的を「政治、法、学問、労働、文化、芸術における今日の状況に、我々がどこから至ったのかについての理解を(人々に)与えることにある」と述べていることから⁶⁶⁾、執筆目的は98年に「どこから至ったのかについての理解を与えること」にあったと考えてよいだろう。したがってキューバ擁護論に関連するもう一つの歴史認識を探るうえで、同書の分析は避けられないのである。

しかし、この『19世紀スペイン史』の行間からピ・イ・マルガルの意図を読み取るのが困難を極める、ある特殊な事情がある。それは同書の執筆途中でピ・イ・マルガルが亡くなり、跡を継いだ息子の

ピ・イ・アルスアガ(Francisco Pi y Arsuaga)が、ピ・イ・マルガルの没した翌年の1902年から翌3年にかけて出版させたという事情である。現在のところ、どこまでをピ・イ・マルガルが書き、どこからピ・イ・アルスアガが引き継いだのかは明らかにはなっていない。ピ・イ・マルガル研究者の誰もがこの歴史書を分析対象としては取り上げず、もっぱら史料引用のためだけに利用してきたのはそのためであろう。

しかしここで重要なのは、第1巻冒頭の編集者による巻頭言に「最終巻までの執筆計画と(著者の)意見が完全に遺され、それに共著者(息子フランシスコ・ピ・イ・アルスアガ)も従った」と記されていることである⁶⁷⁾。もちろんその巻頭言の内容が真正であるかどうかという点には不安が残る。そのため以下本章では、晩年に書かれた諸史料にも眼を向けることで、著作全体と叙述内容の2つの観点から、彼の目指した「真の歴史」を考えていきたい。

まず、著作全体の構成からピ・イ・マルガルの意図を探るにあたって、下の表1を確認したい。下表は『19世紀スペイン史』各巻目次を確認し、明らかに政治史とみなすことのできる部分を抜き出したものである。

これを見ると、第1巻の独立戦争、第2巻・3巻・5巻での3次にわたるカルリスタ戦争、そして第4巻ではアフリカ戦争と第1次キューバ独立戦争、第7巻・8巻での1890年代のキューバ、フィリピンの独立戦争など、全巻を通じて戦争の記述が多

表1 『19世紀スペイン史』各巻の政治史に関する叙述内容

巻	収録章	叙述対象年	政治史に関する章の内容
第1巻	1-16	18世紀末-1810	18世紀末の政治・経済・植民地の状況。1810年までの独立戦争。
第2巻	17-34	1811-1833	1811年以降独立戦争の終結まで。フェルナンド7世による復位。ラテンアメリカ各国の独立。第1次カルリスタ戦争。
第3巻	35-47	1833-1850	摂政マリア・クリスティーナの治世から、エスパルテーロ、ナルバエス政権まで。植民地キューバとフィリピンの動向。第2次カルリスタ戦争。
第4巻	48-54	1851-1868	ブラボ・ムリーリョの政権から1854年の革命。アフリカ戦争、キューバ第1次独立戦争。
第5巻	55-62	1868-1874	アマデオの即位、第一共和制、カントナリスモ、第3次カルリスタ戦争。
第6巻	63-82	1875-1895	アルフォンソ12世による王政復古、カノバス、サガスタ政権。
第7巻(1部)	83-100	1895-1898	第2次キューバ独立戦争。フィリピン独立戦争。
第7巻(2部)	101-111	1898-1899	1898年以降のキューバおよびフィリピン独立戦争。1899年までの政治状況。

いことに気がつくだろう。彼自身、1900年12月に「2世紀」と題した『新体制』の記事で19世紀を振り返り、科学技術の進歩、歴史学の学問的成立、国民国家の登場と並んで、「19世紀は多くの戦争を生み、なお未解決の問題を残している」と指摘している⁶⁸⁾。彼にとって戦争とは、19世紀を特徴付ける要素だったのであり、したがって同書で戦争の記述に着目するのは著者の考えからはずれたものではないと言える。

それではなぜ19世紀を特徴付けるこれらの戦争が生じたと彼は考えたのか。エウセビオとカルロスという架空の二人による手紙での対話篇『親友への手紙』(*Cartas Íntimas*)には、エウセビオからカルロス宛ての書簡の中で、その理由をやや抽象的ながら次のように語っている。なお、ピ・イ・マルガル自身の主張を伝えるものはエウセビオと考えられている⁶⁹⁾。

「カルロス。今世紀の戦争は、いずれ生じるであろう戦争を予防するためのものではなく、冒険心と狂気じみた自尊心を満たすためのものであったと我々は記録すべきである。フランスに対して我々が続けた戦争(独立戦争)を除いて、賞賛に値するものはなかった。どの戦争も結局のところ民族を解放するものではなかったし、エゴイズムと野蛮を終わらせようとしたものでもなかったのである。」⁷⁰⁾

この後エウセビオ(ピ・イ・マルガル)は、それらの事例として、アフリカ戦争(1859-60年)、メキシコ出兵(1861年)、キューバとフィリピンの独立運動(1895年、96年)などを挙げている⁷¹⁾。

続けてエウセビオ(ピ・イ・マルガル)は、「冒険心と狂気じみた自尊心を満たすためのものであった」という戦争の原因を、「国民(*nación*)の名誉を守る」ため、あるいは「スペインの主権」のためとも言いつけている⁷²⁾。だがそれらの言葉に肯定的な響きはない。『新体制』では、キューバへの強硬策を主張するそのナショナリズム(彼は愛国心[Patriotismo]という言葉も同義で使っている)を「現状を見誤らせる」ものであり、「愛国心は祖国(Patria)にとって味方ではなくむしろ敵である」とたびたび批判していたからである⁷³⁾。

彼はナショナリズムが抱える問題の本質を、祖国(Patria)という言葉がもつ「曖昧さ」にあると考えていた。つまり、カノバスらの保守政治家やカステラールの中央集権主義的共和主義者らがキューバをスペインの一部であると主張していたのは、祖国(Patria)の統一を主張していたからであったとし、ピ・イ・マルガルは「祖国(Patria)は我々が生まれた場所、あるいは地球全土にまで拡大されるとき以外に、はっきりとした意味を持たない」とその統一主義的なナショナリズムの言説に異を唱えたのである⁷⁴⁾。さらに、キューバをスペインの一部とみなす誤った祖国観がはびこることになった原因を、「カール5世(カルロス1世)やフェリペ2世の時代そのままの「伝説」あるいは「幻想」という、誤った歴史認識にあると彼は考えていた⁷⁵⁾。前章末で彼が「過ちを正す」ためには「真の歴史」が必要だと述べたのは、「伝説」に基づく祖国観に従うナショナリズムから、スペインを救済するためであった。そのため、この書は98年に「どこから至ったのかについての理解」を与えるためであると共に、ナショナリズム批判としての意図もあったのである。

しかし忘れてはならないのは、スペイン帝国内の統一を目指す当時のナショナリズムを批判したからといって、彼はナショナリズムを抱くということそれ自体を否定していたわけではなかったということである。そもそも前章で取り上げた研究者モンテアバロが、ピ・イ・マルガルの主張の変化した契機として言及した1896年3月28日の記事も、「我々の愛国心」というタイトルであった。そこでは、当時の世論の喚起する愛国主義(ナショナリズム)がスペインを戦争に駆り立てるものであると批判すること、それこそが「我々の愛国心」なのだと主張している⁷⁶⁾。つまり彼もまた「愛国主義者(ナショナリスト)」なのであり、だからこそ「真の歴史」を書くにあたって、地方史ではなく19世紀スペイン史という国民史を書くことを選択したのである。

本稿の最後に、スペイン帝国の統一主義的なナショナリズム批判としての「国民史」を彼がどのように考え、「真の歴史」としてその「国民史」をどのように肯定したのかを叙述内容から析出しよう。

そこで注目すべきは、先ほど引用した『親友への

手紙』の中でエウセビオが語った「フランスに対して我々が続けた戦争（独立戦争）を除いて、賞賛に値するものはなかった」という発言である⁷⁷⁾。ピ・イ・マルガルは1810年までの独立戦争前半を描いた『19世紀スペイン史』第1巻の巻末において、それを次のように総括している。

「この（1800年初頭の）10年という短い間に、諸地域はその自治を回復し実践していた。そして旧来の制度を欠いたまま、国民政府による自由選挙が行われた。最後に国会が公示され開催された。それは市町村の国会議員だけではなく、間接的ではあったが、25歳以上の全世帯によって選出された者たちによっても構成されていた。

前二者は状況の産物ではあったが、スペイン人たちが自分たちだけで十分（統治）できることを示している。……

地方の自治の実践は本質的で自然な行為だった。……

しかし何らかの政治思想が地方の住民による自治を実現に導いたのだろうか。

否。それぞれの地方の人々は侵略者であるフランス軍に対して自らを守ろうという考え以外にはなかった。ああ！それぞれの地方の人々がそのような自然に生じた出来事に、あらゆる政治体制の基礎を正しく見出していたならば、国民の運命は変わっていたかもしれないのに。一部の人たちはそれを見出し、私たちはそれを正しく示した。しかし国民全体としては、理解することはなかった。したがって革命的な諸々の出来事の中で、ただ一つ評価できるのは諸地域による自治が意識することなく行われたということだけである。」⁷⁸⁾

ここで彼が指摘しているのは、無意識でも成立した地方自治の経験であり、その結果として地方が集まって意識的に形成された、民主主義と国会制度の意義である。この歴史に「あらゆる政治体制の基礎を正しく見出していたならば、国民の運命は変わっていたかもしれないのに」と嘆息気味に語るのは、彼の批判するナショナリズムが、その後生じた第1次（1833-39）、第3次（1872-76）のカルリスト戦争時

におけるバスク諸県の蜂起や1873年のカントナリスモなどの地方の反乱を分離主義運動として否定し、その弾圧のために戦争を引き起こしてしまったと考えたからである⁷⁹⁾。他方で、『親友への手紙』で述べていたように、彼はそのような自然発生的な地方共同体の中には「スペインから分離しようと試みた地域は一つもなかった」と考えていた⁸⁰⁾。つまり、「真の歴史」としての19世紀スペイン史の見方とは、それら共同体の独立戦争以後の自然発生してきた歴史を、スペインの破壊を目指した歴史として見るのではなく、「彼らなりに（その中で差異はあるものの）ひとつの国民（nación）をつくろうと望んでいたものであり、決して（スペインという）国家を引き裂こうとしていたのではなかった」ものとして捉える見方なのだ⁸¹⁾。ピ・イ・マルガルが「イベリア半島に分離主義者はいない。……今世紀決してそのようなものはいなかった」と説き続けたのは⁸²⁾、スペインを構成する諸民族の歴史を、無意識に自治を行い、意識的にまとまろうとする多元的な国民史として見ていたからである。

ピ・イ・マルガルは、遺著『19世紀スペイン史』で植民地喪失に至った理由を描こうとしていた。彼は19世紀を戦争の世紀として捉え、それらがスペイン帝国を統一主義的にまとめようとするナショナリズムによって引き起こされてきたと考えていた。さらに彼はそのナショナリズムが16世紀以来の「栄光」という誤った歴史認識に基づいていると指摘し、そのために、その誤った歴史認識に代わる歴史認識を「真の歴史」として示そうとした。その「真の歴史」認識とは、スペイン帝国を統一主義的にまとめようとするナショナリズムによって数々の戦争が引き起こされる要因となった諸地域の自然発生的な歴史を、それぞれが「国民」を構築し、そしてスペイン全体としての統一性を形成しようと目指した多元的な国民史と捉える歴史認識であったのである。

おわりに

本稿では、晩年のピ・イ・マルガルのキューバ擁護論における自治主義と独立支持について、歴史認識の観点から考察を進めてきた。以下、簡単に各章

の内容を振り返っていこう。

第1章ではラブラとピ・イ・マルガルとの思想比較を行い、ピ・イ・マルガルの自治主義の特徴とその根拠を析出した。それによって、彼がそれまでの連邦主義者としての立場から自治主義を唱えていたこと、そしてその根拠には、民族自決の考えと共に400年間の植民地統治による文明化の使命の完了という考えがあることも明らかにした。

第2章ではマルティとピ・イ・マルガルの独立思想の比較を行った。この結果、ピ・イ・マルガルは先住民虐殺の歴史と過去400年に亘る植民地統治の歴史に基づいてスペインを否定すると共に、アメリカ合衆国の連邦主義の拡大を支持することで、今後のキューバをスペインではなくアメリカ合衆国へ託そうとしていたことが分かった。またスペインが再び戦争を繰り返さないためにも、「真の歴史」を書くことでスペイン帝国の統一主義的なナショナリズムという「幻覚」から目を覚まさせる必要があると考えていたことも示した。

第3章では、ピ・イ・マルガルのキューバ擁護論に関わる歴史認識として、前段で述べた「真の歴史」を遺作『19世紀スペイン史』に追った。同書と共に同時期の諸史料を利用することで、彼が19世紀を戦争の世紀と捉えていたこと、その原因にスペイン帝国を統一主義的にまとめようとするナショナリズムが働いていると考えていたこと、そして、そのナショナリズムが16世紀以来の「栄光」という誤った歴史認識に由来すると解釈していたことを明らかにした。さらに彼は、19世紀において生じた様々な戦争を、諸地域によるスペインの破壊を目指した独立運動としてではなく、諸地域がそれぞれにスペインという国民——その中には差異が依然として残る多元的なものを想定していたが——を形成しようとする、独立戦争以来の国民的な運動として認識すべきものと考えていた。これこそが「真の歴史」認識であり、彼は19世紀スペイン国民史を多様性と統一性を体現した多元的国民史として捉えたのである。

筆者はこれまでに、青年期のピ・イ・マルガルが多元的な国民史認識をもっていたと論じたことがある⁸³⁾。彼の生涯を通じた歴史認識の特徴については本稿では踏み込まない。だが、少なくともここで指

摘しておくべきは、青年期からもっていた多元的歴史認識を国民史という歴史叙述で初めて形にしたのが、遺著『19世紀スペイン史』であったということである。したがって、それを著す契機となったキューバ擁護の活動が彼の思想に与えた意義はやはり大きいのである。

もちろん彼のキューバ擁護の活動に批判すべきところがないわけではない。それは、歴史認識に限らず連邦主義にも認められる多元性を旨とするその思想が、その当時のスペイン国民の大多数にとって受け入れられるものではなく、影響力を持ちえなかったという点にあるだろう⁸⁴⁾。そのことは、先行研究者の誰もが指摘するように、晩年のピ・イ・マルガルが『新体制』の編集をライフワークとしながらも孤独であったことに示されるものである⁸⁵⁾。

しかし、彼のキューバ擁護論が当時のスペイン社会に大きな影響を与えなかったからといって、そのことが彼を研究対象として取り上げる価値がないということを意味するものでもない。むしろ、彼がそのように時代の思潮に対して異端的であったからこそ、19世紀スペイン史上における彼の思想、特に歴史認識のもつ意義を逆説的に指摘できる。

およそ19世紀スペイン史学史上においてピ・イ・マルガルの歴史叙述は周縁に位置している。それは現在における史学史研究の上での位置づけだけでなく⁸⁶⁾、彼自身当時の「御用史学」の牙城であったスペイン王立歴史アカデミーから意識的に距離を置いていたことから⁸⁷⁾、そのように表現することができる。本稿で明らかにしてきたのは、その周縁たるピ・イ・マルガルが19世紀末の国民史認識に対して異を唱えそして示した、それとは別の国民史認識のあり方である。その認識の存在を示したことで、19世紀末において国民史認識が単純に単一の国民を統合させようとする物語としてのみあったわけではないということを主張しうるだろう。その意味で、彼の歴史認識が19世紀以来の国民史認識のもちうる別の可能性を示すものとして、なお忘却されるべきではないのである。

もちろん前段を実証するためには、ピ・イ・マルガルの思想とともに、それが果たした役割について更なる検証が不可欠である。それには改めて史学史

上にピ・イ・マルガルを位置づける必要があることはもちろんだが、そのほかにも、1893年前後のリーフ戦争とそれに対するピ・イ・マルガルの言説について論じなければならないだろう。研究者ミッジャーナは、すでにこの論点について、当時のスペイン国内のリーフ戦争に関する世論が「レコンキスタ」の継続によるアフリカに対する文明化の使命を標榜していたことを指摘しており⁸⁸⁾、そのために本稿で扱った1492年にまつわる歴史認識とはまた別の観点からの議論となることが予想される。論じるべき課題はなお多いが、それらは他日に期すこととして、今はここで擱筆したい。

- 1) 1891年, 1893年にも下院に当選している。
- 2) したがって、本稿で使用する「植民地擁護」という言葉は、「植民地の自治もしくは独立の支持」という意味であって、決して「植民地体制の擁護」という意味ではない。
- 3) Josep Pich i Mitjana “Francisco Pi y Margall y el problema cubano” Martín Rodrigo y Alharilla (ed.), *Cuba: de colonia a república*, Madrid, 2006, pág.300.
- 4) José Conangla y Fontanillas, *Cuba y Pi y Margall*, La Habana, 1947.
- 5) Miguel Ángel Serrano Monteavaro, “Pi y Margall: el federalismo y la cuestión de Cuba”, *Torre de los Lujanes: Boletín de la Real Sociedad Económica Matritense de Amigos del País*, núm.37, 1998, págs.179-206.
- 6) Juan Trias Vejarano, “Pi y Margall y la crisis del 98”, in Octavio Ruiz-Manjón, *Los significados del 98: la sociedad española en la génesis del siglo XX*, Madrid, 1999, págs.149-158.
- 7) Josep Pich i Mitjana, *op. cit.*
- 8) ピ・イ・マルガルの晩年の著作や活動を取り上げた論文には、他に Román-Amador Rodríguez Cepeda, Enrique Rodríguez Cepeda, “Pi y Margall y los Estados Unidos (La importancia de un documento)”, *Dicenda*, vol.1, 1982, págs.181-208; Salvador Bernabéu Albert, “La conquista después del desastre: Guatimozín y Hernán Cortés. Diálogo (1899), de Francisco Pi y Margall”, *Estudios de historia novohispana*, núm.21, 2000, págs.107-144, などがある。
- 9) 拙稿「フランシスコ・ピ・イ・マルガルの歴史認識——一九世紀スペインにおける他者の歴史に関する一考察——」『史林』89巻4号, 2006年, 65-96頁。
- 10) 二人の経歴については次の文献が参考になる。

- Maria Dolores Domingo Acebrón, *Rafael María de Labra: Cuba, Puerto Rico, Las Filipinas, Europa y Marruecos, en la España del Sexenio Democrático y la Restauración (1871-1918)*, Madrid, 2006; H. アルメンドロス(神尾朱美訳, 神代修監修)『椰子より高く正義をかかげよ——ホセ・マルティの思想と生涯——』海風書房, 1996年。
- 11) J. Conangla, *op. cit.*, pág.99; Agustín Sánchez Andrés, “La crisis colonial y la reforma del Estado liberal: la construcción de un modelo alternativo de política colonial durante la Restauración (1879-1897)”, *Cuadernos de historia contemporánea*, núm.19, 1997, pág.196.
 - 12) M^a. D. Domingo Acebrón, *op. cit.*, pág.195.
 - 13) Rafael María de Labra, “La Autonomía Colonial”, *La Tribuna*, vol.II, núm.243, 1883, pág.10.
 - 14) M^a. D. Domingo Acebrón, “Rafael María de Labra ante la cuestión de Cuba, 1898” *Anuario de estudios americanos*, vol.55, núm.1, 1998, pág.162.
 - 15) J. Conangla, *op. cit.*, pág.176; *Ibid.*, pág.180.
 - 16) *Ibid.*, págs.323-324. なお, 「……」は中略を意味する。以下同様とする。
 - 17) M^a. D. Domingo Acebrón, *op. cit.*, págs.306-307.
 - 18) Salvador Bernabéu Albert, *1892: el IV Centenario del Descubrimiento de América en España: Coyuntura y Conmemoraciones*, Madrid, 1987, págs.159-160.
 - 19) Luis Miguel García Mora, “Rafael María de Labra (1840-1918): la abolición de la esclavitud y la autonomía colonial”, Rafael Serrano García (coord.), *Figuras de la Gloriosa*, Valladolid, 2006, pág.127.
 - 20) M^a. D. Domingo Acebrón, *op. cit.*, pág.316.
 - 21) *Ibid.*, pág.213; Enrique Camacho Navarro, “La Justicia en Ultramar, de Rafael María de Labra. Una interpretación española de la independencia hispano-americana al la luz del cambio político cubano”, *El Caribe y América Latina*, 1999, págs.155-170; Luis Miguel García Mora, *op. cit.*, pág.127.
 - 22) J. Conangla, *op. cit.*, págs.179-181. なお()内は引用者による加筆である。以下同様とする。
 - 23) *Ibid.*, págs.166-167.
 - 24) J. Conangla, *op. cit.*, pág.182.
 - 25) F. Pi y Margall, *La Reacción y la Revolución*, Madrid, 1854.
 - 26) M^a. D. Domingo Acebrón, *op. cit.*, pág.189.
 - 27) *Ibid.*, pág.189.
 - 28) J. Conangla, *op. cit.*, pág.209.
 - 29) ホセ・マルティ(青木康征, 柳沼孝一郎訳)『ホ

- セ・マルティ選集②——飛翔する思想——』日本経済評論社, 2005年, 61-65頁。
- 30) 前掲書, 62-63頁。
- 31) 前掲書, 366-367頁
- 32) ホセ・マルティ(後藤政子監修, 青木康征・後藤雄介・柳沼孝一郎訳)『ホセ・マルティ選集③——共生する革命——』日本経済評論社, 1999年, 285頁。
- 33) 神代修「解説・「キューバの使徒」ホセ・マルティ」所収: H. アルメンドロス著『椰子より高く正義をかかげよ』海風書房, 1996年, 224頁。
- 34) ホセ・マルティ『ホセ・マルティ選集②』日本経済評論社, 2005年, 335-337頁。
- 35) ホセ・マルティ『ホセ・マルティ選集②』292頁。
- 36) ホセ・マルティ『ホセ・マルティ選集③』275-285頁; 前掲書, 305-318頁。
- 37) Miguel Ángel Serrano Monteavaro, "Pi i Margall: el federalismo y la cuestión de Cuba", *Torre de los Zajonos; Boletín de la Real Sociedad Económica*, no. 37, 1998, pág.201.
- 38) *Ibid.*, pág.201.
- 39) J. Conangla, *op. cit.*, págs.241-242.
- 40) *Ibid.*, págs.303-305.
- 41) *Ibid.*, págs.342-343.
- 42) Josep Pich i Mitjanana, *op. cit.*, pág.311.
- 43) *Ibid.*, pág.311.
- 44) *Ibid.*, pág.311.
- 45) F. Pi y Magrall, F. Pi y Arsuaga, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo 7, Barcelona, 1902, pág. 205.
- 46) *Ibid.*, tomo, 7, pág.207.
- 47) *Ibid.*, tomo, 7, págs.214-215.
- 48) J. Conangla, *op. cit.*, págs.309-310.
- 49) 同書簡はピ・イ・マルガル本人によって合衆国へ送られることなく, また公にもされなかった。だが, 彼の遺著『19世紀スペイン史』第7巻第1部に, 共著者である息子のフランシスコ・ピ・イ・アルスアガの手によって収録された。なおピ・イ・アルスアガはこの書簡史料の収録にあたり, 先述のカステラルの書簡史料と併せて掲載している。F. Pi y Margall, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo, 7, págs.204-221.
- 50) 同書は未完に終わったものの, その後加筆修正を施された上で1892年に『コロンブス到達以前のアメリカ史』(*Historia de la América antecolombiana*) 全2巻として出版された。
- 51) その講演は1894年に他の講演者の講演と併せて, 『アメリカ大陸』(*El Continente Americano*) というタイトルで出版されている。
- 52) J. Conangla, *op. cit.*, pág.280-281.
- 53) Josep Pich i Mitjana *op. cit.*, pág.318.
- 54) F. Pi y Margall, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo, 7, pág.207.
- 55) *Ibid.*, tomo, 7, págs.220-221.
- 56) *Ibid.*, tomo, 7, pág.207.
- 57) M^a. D. Domingo Acebrón, *op. cit.*, pág.314.
- 58) Josep Pich i Mitjana, *op. cit.*, pág.311; J. Conangla, *op. cit.*, págs.299-301; *Ibid.*, págs.543-545.
- 59) ピ・イ・マルガルは1901年にプラット修正条項がキューバに課されると, それは「争いの種になる」と一転して合衆国の批判に転じている。その後は民族自決とキューバが自身で統治可能な文明レベルであることを主張することで, キューバ独立支持を行った。*Ibid.*, pág.679-680.
- 60) Josep Pich i Mitjana, *op. cit.*, págs.314-315.
- 61) 例えば, ピ・イ・マルガルが序文を寄せた Luis Vega-Rey, *Puntos Negros del Descubrimiento de América: estudio histórico-crítico*, (prólogo de D. Francisco Pi y Margall), 2^a. ed., Madrid, 1899, などが挙げられる。
- 62) F. Pi y Margall, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo, 7, pág.216.
- 63) J. Conangla, *op. cit.*, pág.310.
- 64) *Ibid.*, págs.570-572.
- 65) F. Pi y Margall, "Discurso Preliminar", in *Obras del Padre Juan de Mariana*, pág. XLVII. なお, このフアン・デ・マリアーナの解題は, 1888年には他の論文と共に出版されている。
- 66) F. Pi y Margall, *Cartas Íntimas*, Madrid, 1911, pág. 145.
- 67) F. Pi y Margall, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo 1. ページ数不明。
- 68) F. Pi i Margall, Gabriel Alomar (ed.), *Articles*, Barcelona, 1908, págs.446-448.
- 69) Román-Amador Rodríguez Cepeda, Enrique Rodríguez Cepeda, *op.cit.*, pág.183.
- 70) F. Pi y Margall, *Cartas Íntimas*, Madrid, 1911, pág. 163.
- 71) *Ibid.*, págs.163-165.
- 72) *Ibid.*, pág.173.
- 73) J. Conangla, *op. cit.*, págs.189-190; *Ibid.*, págs.301-302; *Ibid.*, pág.351; *Ibid.*, págs.593-594.
- 74) *Ibid.*, págs.349-351.
- 75) F. Pi i Margall, *Articles*, págs.309-310.
- 76) J. Conangla, *op. cit.*, págs.241-242.
- 77) F. Pi y Margall, *Cartas Íntimas*, pág.163.

- 78) F. Pi y Margall, *Historia de España en el siglo XIX*, tomo 1, págs.647-648.
- 79) F. Pi i Margall, *Articles*, págs.47-48.
- 80) F. Pi y Margall, *Cartas Íntimas*, pág.303.
- 81) F. Pi i Margall, *Articles*, págs.47-48.
- 82) *Ibid.*, págs.47.
- 83) 拙稿前掲書。
- 84) Manuel Revuelta, "El Nuevo Régimen (1890-1901), una olvidada prensa anticolonial", *Pi y Margall: Biografía romántica (1901-2001)*, 2001, Madrid, pág.63.
- 85) Antoni Jutglar, *Pi y Margall y el federalismo español*, tomo 1, 1976, Madrid, pág.87.
- 86) スペイン史学史研究において、ピ・イ・マルガルに触れることはあっても主たる分析対象として論じられることはない。例えばIgnacio Peiró Martin *Los guardianes de la Historia: la historiografía académica de la Restauración*, 2ª. ed., Zaragoza, 2006, など。
- 87) A. Sánchez Pérez, "Pi y Margall y Las Reales Academias", *La Ilustración Española y Americana*, no. XLVI, 1901, pág.350.
- 88) Josep Pich i Mitjana, *Francesc Pi y Margall y la crisis de Melilla de 1893-1894*, Barcelona, 2008, pág.45.